

平成29年度「ちばの木で住まいづくり支援事業」

後期募集の補助金の御案内

平成28年度からの新規事業として、上記の平成29年度「ちばの木で住まいづくり支援事業」が実施され、県産木材を活用した新築木造住宅の施主に補助金が交付されます。

- 1 補助金申込期間：平成29年9月1日～9月20日まで
別添の案内書の5ページの補助金利用申込書を提出して申込み
- 2 後期補助予定戸数：10戸
- 3 補助金利用予定者の決定
 - (1) 申込者が後期予定戸数の10棟を超えた場合は、抽選により決定するが、契約済みの物件については、補助金利用予定者として優先的に登録する。
 - (2) 申込者が後期予定戸数に達しない場合は、随時、申込みを受け付けますが、予定戸数に達した時点で終了とする。
 - (3) 申込みがあった者には、その結果を通知します。

<事業の内容>

千葉県産木材（ちばの木販売管理票Aで証明）を使用して新築の木造住宅を建築する場合に、木材価格の4分の1以内（上限25万円）を建築主（施主）に助成する事業です。

補助要件等は、次のとおりです。

- 1 県内に居住するための新築木造住宅であること。
- 2 県産木材を木材全体量の50パーセント以上、又は、住宅の延床面積1平方メートル当たり、0.1立法メートル以上使用すること。
- 3 施工者又は設計業者が「ちばの木の家づくり推奨店」であること。
- 4 事業実施年度の2月10日までに上棟が終了すること。
- 5 補助金算定の木材価格が51,000円/m³に変更されましたので注意してください。

【事務局】

ちばの木認証センター

（住所）〒283-0823 東金市山田800

（一社）千葉県木材振興協会内

（電話）0475-53-2611

（FAX）0475-53-2000

（担当）石井